



2025 年 8 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社プラスアルファ・コンサルティング
代 表 者 名 代表取締役社長 三 室 克 哉
(コード番号：4071 東証プライム)
問 合 せ 先 取締役 コーポレート部門担当 野 口 祥 吾
(TEL. 03-6432-0427)

資本業務提携に伴う第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

株式会社プラスアルファ・コンサルティング（以下「当社」といいます。）は、2025 年 8 月 13 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社マイナビ（以下「マイナビ」といいます。）との間で資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）に関する契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結し、マイナビに対し第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、「見える化プラットフォーム企業」のビジョンのもと、先進的なテクノロジー活用によるデータを可視化する技術を武器に、ビッグデータ活用による企業の業務効率化や意思決定を支援するサービスを展開しています。当社グループが手掛ける SaaS 型クラウドサービスでは、イニシャルコストを抑え短期での導入が可能であることや、システム運用の負荷を軽減できることから導入が進んでおり、特にタレントマネジメント機能を提供する「タレントパレット」においては、従業員数 1,000 名以上のエンタープライズ企業を中心に幅広くご利用いただいております。

マイナビは、人材情報サービスを中心に、就職、転職、アルバイト、進学、ウエディング、ニュース、農業など、幅広い分野で情報サービスを提供しています。主力事業である人材ビジネス領域では、新卒採用市場において学生と企業を結びつける就職情報サイト「マイナビ」、中途・アルバイト採用市場において求職者と企業などを結びつける転職情報サイト「マイナビ転職」やアルバイト情報サイト「マイナビバイト」などを展開することに加え、採用コンサルティングから入社後の社員育成となる研修サービスまで手がけるなど、幅広いサービスにより全国の顧客に対して事業展開しています。

当社とマイナビは、HR 領域におけるビジネス拡大を目的とした業務提携について共同して検討を行ってまいりました。かかる業務提携の検討において、両社は、HR 領域での業務がデジタル化していくなかで、採用、社員教育・育成、評価、異動・配置など、それぞれの人事業務をシステム化して効率化する段階から、社員の採用時から入社後に習得したスキルや業務経験などの社員情

報を統合的に扱えるデータベースを構築し、それをもとに次の採用・育成・異動など、社員の有効活用に結びつける「人材データの高度利用」の時代が到来しつつあることを見据え、就職を起点にその後の活躍までを支援する「革新的なサービス×プラットフォーム」を協業により構築することで、シナジーを創出することを目指していました。

上記の業務提携の検討において、両社は「短期」及び「中長期」のそれぞれのスコープで協業領域を設定した上で、協業プロダクトの企画から開発、営業・サポート・コンサルティングその他の役割分担等について協議した結果、この度、本資本業務提携契約を締結するに至りました。タレントマネジメント市場を牽引するプラットフォームを有する当社と、HR 領域において幅広いサービスを展開し、かつ、豊富な顧客網を有するマイナビが、双方の強みを持ち寄って新たなプラットフォームを開発し、マイナビが販売していくことで、高いシナジーが得られるものと考えています。なお、マイナビを処分予定先とする本自己株式処分は、本業務提携をより強固なものとすることを目的とするものであり、事業の推進をより確実なものにしてまいります。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

本資本業務提携は、「タレントパレット」により「科学的人事」の実現を目指しながらタレントマネジメント市場を牽引する当社と、就職・採用分野で豊富な実績を持つマイナビがタッグを組むことで、両社が提供するサービスの融合・連携を図りつつ、学生や社会人のデータを蓄積・活用できるプラットフォームを提供するものです。採用・育成・配置などの人事業務において、スキル情報などを軸にしたマッチング精度を向上し、求職者には最適な活躍の場でのキャリア形成を支援しながら、企業には自社にマッチした人材獲得や社員のエンゲージメント向上などのソリューションを提供することを目指します。具体的には、以下のようなサービス展開を想定しています。

① 協業プロダクトの開発・販売

マイナビが独自に提供するサービス機能をタレントパレットに搭載した協業プロダクトを開発、販売します（2025 年 10 月よりサービス提供開始予定）。協業プロダクトについては、当社がマイナビの協力のもとでシステム開発を担いながら、マイナビでは営業チャネルを通じて、全国 3 万社以上の顧客基盤に対して導入を促進することで事業拡大を目指します。

なお初期リリース版では、マイナビ商品であるマイナビ e-learning 研修コンテンツ、パーソナリティ診断、エンゲージメント診断等を搭載しますが、今後も搭載するサービス・ラインアップを拡充していく予定です。

② タレントパレット顧客に対するマイナビ研修コンテンツの提供

タレントパレットにマイナビが提供する約 200 コースの e-learning 研修コンテンツを搭載し、タレントパレット導入企業向けにオプション・サービスとして提供予定です。

③ タレントパレット上でマイナビの研修受講が可能となるほか、社員の属性情報により最適な研修を推奨するレコメンデーション機能など、タレントパレットの機能と合わせて利用することが可能となります。マイナビの新卒応募者管理システムと協業プロダクトの連携

マイナビの新卒採用応募者管理システムにおける内定者情報を、協業プロダクトへ連携する機能を提供予定です。マイナビの新卒応募者管理システム利用企業では、社員情報の登録の手間が削減される他、採用時の情報から入社後の育成などの情報を一気通貫で管理することが可能となります。

④ 両社データ活用によるリスキリング推進・採用マッチングの高度化

中長期スコープとして、タレントマネジメントシステム内で保有するデータとマイナビ研修コンテンツや採用サービスを接続させ、より効果的な社員研修の実施や採用マッチングの高度化を目指していきます。

(2) 資本提携の内容

当社は、本自己株式処分により、マイナビに対して当社普通株式（以下「本株式」といいます。）1,275,600株を割り当てます。これにより、本自己株式処分後の処分予定先の当社に対する議決権所有割合は3.13%（2025年3月31日現在の議決権総数407,458個に対する割合。小数点第3位を四捨五入。）となる予定です。本資本業務提携により当社及び処分予定先となるマイナビの間でさらに強固な協力体制を築き、事業の推進をより確実なものにすること並びに共同事業推進に向けた共同事業のシステム開発・運用資金に係る費用、共同事業のシステムの営業・サポート業務に係る費用、連携サービスの企画に要する費用、及び共同事業のシステムのサーバー運用等に係る費用の調達を目的としております。

本資本業務提携を実施することは、中長期的な視点から今後の当社の企業価値、株主価値の向上にも繋がり、既存株主の利益にも資するものと判断しております。また、処分予定先は原則として本株式を長期的に継続して保有する方針であることから、今回の処分数量及びこれによる株式の希薄化の規模並びに流通市場への影響はかかる目的達成の上で、合理的であると判断いたしました。

処分予定先との間の資本提携の詳細は、「Ⅱ．第三者割当による自己株式の処分」をご参照ください。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

本資本業務提携の相手先である処分予定先の概要は、「Ⅱ．第三者割当による自己株式の処分

6. 処分予定先の選定理由等（1）処分予定先の概要」をご参照ください。

4. 日程

- （1）取締役会決議日 2025年8月13日
- （2）本資本業務提携契約締結日 2025年8月13日
- （3）本自己株式処分の処分期日 2025年8月29日（予定）

5. 今後の見通し

今後の見通しについては、「Ⅱ．第三者割当による自己株式の処分 8. 今後の見通し」をご参照ください。

Ⅱ．第三者割当による自己株式の処分

1．処分概要

(1) 処 分 期 日	2025 年 8 月 29 日 (予定)
(2) 処 分 株 式 数	1,275,600 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 2,359 円
(4) 調 達 資 金 の 額	3,009,140,400 円
(5) 募集又は処分方法 (処 分 予 定 先)	マイナビに対する第三者割当
(6) そ の 他	上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

2．処分の目的及び理由

前記「Ⅰ．本資本業務提携の概要 1．本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、本自己株式処分は、当社と処分予定先のマイナビとの間の業務提携に関する合意と併せて実施するものであり、当社グループ及び処分予定先間でさらに強固な協力体制を築き、事業の推進をより確実なものにすること並びに共同事業推進に向けた共同事業のシステム開発・運用資金に係る費用、共同事業のシステムの営業・サポート業務に係る費用、連携サービスの企画に要する費用、及び共同事業のシステムのサーバー運用等に係る費用の調達を目的としております。そのため、本自己株式処分の方法については、マイナビという特定の者との関係を前提とする第三者割当の方法が馴染むものであると両社協議のもと、判断いたしました。本自己株式処分により、既存の株主には一定の希薄化が生じますが、後記「5．発行条件等の合理性 (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおり、当社は、本自己株式処分はそれに伴う希薄化を考慮しても既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことができていることから、処分数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断いたしました。

なお、本自己株式処分による調達資金の具体的な資金使途及び支出予定期間については、下記「3．調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載しております。

3．調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払 込 金 額 の 総 額	3,009,140,400 円
② 発 行 諸 費 用 の 概 算 額	9,000,000 円
③ 差 引 手 取 概 算 額	3,000,140,400 円

(注) 1．発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2．発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書の作成支援費用、アドバイザー費用、弁護士費用、調査費用等です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金 額	支出予定時期
① 共同事業のシステム開発・運用に係る費用	820 百万円	2025 年 9 月～2028 年 9 月
② 共同事業のシステムの営業・サポート業務に係る費用	1,091 百万円	2025 年 9 月～2028 年 9 月
③ 連携サービスの企画に要する費用	710 百万円	2025 年 9 月～2028 年 9 月
④ 共同事業のシステムのサーバー運用等に係る費用	376 百万円	2025 年 9 月～2028 年 9 月

(注) 本自己株式処分で調達した資金は、実際に支出するまでの間、銀行口座にて管理いたします。

本自己株式処分による調達資金の目的は、「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり共同事業推進に向けた投資資金に充当することにあります。この協業を通じて、当社とマイナビの提供するサービスや保有データの融合・連携を図ることにより、採用・育成・配置などの人事業務においてマッチング精度向上が図られ、それにより求職者には最適な活躍の場でのキャリア形成支援、企業には自社にマッチした人材の獲得やエンゲージメント向上などを実現したいと考えています。上記表中の各資金使途に関する詳細は以下のとおりです。

①共同事業のシステム開発・運用に係る費用

本資本業務提携において、マイナビが独自に提供するサービス機能をタレントパレット内に搭載した協業プロダクトの開発及び運用のための人件費に 820 百万円(2025 年 9 月期に 20 百万円、2026 年 9 月期に 189 百万円、2027 年 9 月期に 264 百万円、2028 年 9 月期に 347 百万円)を充当する予定です。

②共同事業のシステムの営業・サポート業務に係る費用

本資本業務提携において予定する共同事業により開発・運用するシステムについての新規顧客の開拓をサポートするための人件費に 1,091 百万円(2025 年 9 月期に 9 百万円、2026 年 9 月期に 136 百万円、2027 年 9 月期に 321 百万円、2028 年 9 月期に 625 百万円)を充当する予定です。

③連携サービスの企画に要する費用

本資本業務提携において予定する当社とマイナビがそれぞれ提供するサービス間の各種連携の企画・検討・実行等に関する人件費に 710 百万円(2025 年 9 月期に 4 百万円、2026 年 9 月期に 151 百万円、2027 年 9 月期に 238 百万円、2028 年 9 月期に 316 百万円)を充当する予定です。

④共同事業のシステムのサーバー運用等に関する費用

本資本業務提携において予定する共同事業により開発・運用するシステムのサーバー運用等に関する費用に 376 百万円(2025 年 9 月期に 2 百万円、2026 年 9 月期に 58 百万円、2027 年 9 月期に 116 百万円、2028 年 9 月期に 199 百万円)を充当する予定です。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本自己株式処分により調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することによって、当社事業の中長期的な発展を志向していく予定であることから、今回の調達資金の使途は株主価値の向上に資する合理的なものであると判断しております。

5. 処分条件等の合理性

（1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本株式の処分価格につきましては、当社と処分予定先との間で、割当の規模、当社の普通株式の過去一定期間の株価、流動性等を総合的に勘案し、割当株式数及び合理的な払込金額について協議した結果、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日（2025年8月12日）の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値である2,359円としております。

当該価格は、直近1か月間（2025年7月13日から2025年8月12日まで）における当社株式の終値平均値2,269円（1円未満切り上げ、本項において以下同じ。）に対して4.0%（小数第2位以下を四捨五入、本項において以下同じ。）のプレミアム、直近3か月間（2025年5月13日から2025年8月12日まで）における当社株式の終値平均値2,136円に対して10.4%のプレミアム、直近6か月間（2025年2月13日から2025年8月12日まで）における当社株式の終値平均値1,827円に対して29.1%のプレミアムとなります。

処分価額の決定に際し、本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日における東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値を参考としたのは、直近株価が現時点での当社の企業価値をより適切に表していると考えており、また当該金額が公開された市場で形成された株式価格であり、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためであります。当社取締役会は、当該処分価格は、日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、処分予定先にとって特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

また、当社の監査役3名（社外監査役3名）は、当該発行価格の決定方法は、算定時に最も近い取締役会決議日の直前営業日における終値を採用しており、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準とし、かつ、日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したもので、処分予定先に特に有利な金額には該当せず、当該発行価格は適法である旨の意見を表明しております。

（2）処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により割り当てられる当社普通株式は、1,275,600株（議決権数12,756個）であり、2025年3月31日現在の当社発行済株式総数42,515,800株（議決権総数407,458個）に対して3.00%（2025年3月31日現在の当社議決権総数に対し3.13%）（いずれも小数点第3位を四捨五入）に相当し、一定の希薄化をもたらすことになります。

しかしながら、本自己株式処分は上記「3.（2）調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、当社と処分予定先との共同事業に関わる開発に充当することで、当社と処分予定先との中長期的なパートナーシップを構築することを直接の目的としており、中長期的な観点から今

後の当社の企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれます。従いまして、本自己株式処分によって構築する当社と処分予定先との中長期的な関係は、当社の企業価値向上、ひいては既存株主の皆様の利益向上に資するものと考えております。よって、本自己株式処分による株式の希薄化は合理的な範囲であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

1) 定款・定款の概要				
(1)	名 称	株式会社マイナビ		
(2)	所 在 地	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 土屋 芳明		
(4)	事 業 内 容	人材サービス、情報メディア運営等		
(5)	資 本 金	21 億 210 万円		
(6)	設 立 年 月 日	1973 年 8 月 15 日		
(7)	発 行 済 株 式 数	—		
(8)	決 算 期	9 月期		
(9)	従 業 員 数	約 15,000 人（グループ全体）※2024 年 12 月時点		
(10)	主 要 取 引 先	—		
(11)	主 要 取 引 銀 行	三菱 UFJ 銀行、三井住友銀行、りそな銀行、みずほ銀行		
(12)	大株主及び持株比率	社員持株会、常勤役員、金融機関 他		
(13)	当 事 会 社 間 の 関 係			
	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	該当事項はありません。		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）			
決 算 期		2022 年 9 月期	2023 年 9 月期	2024 年 9 月期
純 資 産		94,754	115,679	131,424
総 資 産		146,353	180,711	193,539
1 株当たり純資産（円）		7,623.05	9,306.50	10,560.91
売 上 高		163,419	186,164	206,672
営 業 利 益		27,436	32,248	34,865
経 常 利 益		29,103	33,174	35,606
当 期 純 利 益		19,206	25,053	24,762
1 株当たり当期純利益（円）		1,545.15	2,015.56	1,992.12
1 株当たり配当金（円）		—	—	—

(注) 1. 発行済株式数、大株主の持株比率及び1株当たり配当金については、処分予定先からの

要請により記載を省略しております。

2. 企業調査、信用調査を始めとする各種調査を専門とする第三者信用調査機関である株式会社 JP リサーチ&コンサルティング（住所：東京都港区虎ノ門三丁目7番12号、代表者：古野啓介）に処分予定先であるマイナビ及び関係者（役員、主要株主、関係会社を含む）の調査を依頼しました。その結果、マイナビ及びその関係者に反社会的勢力の影響を受けている事実が無いことの回答を得られました。また、マイナビは、当社に対し、本資本業務提携契約に基づき、反社会的勢力との間において一切の関係がない旨確約しております。以上から総合的に検討し、マイナビ及びその関係者もまた反社会勢力とは一切関係がないと判断しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

（2）処分予定先を選定した理由

「2. 処分の目的及び理由」をご参照ください。

（3）処分予定先の保有方針

処分予定先であるマイナビとの間の本資本業務提携契約において、処分予定先は、本資本業務提携契約締結日から3年間は本自己株式処分により取得する当社普通株式の全部の保有を継続し、当該期間経過後における保有方針については両社で誠実に協議を行う旨が定められております。また、処分予定先からは、現時点において本自己株式処分により取得する当社普通株式を中長期的な視点で保有する方針であることを口頭で確認しております。

なお、当社は、処分予定先であるマイナビから、処分期日から2年以内に本自己株式処分により取得する当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること及び当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

（4）処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分予定先から本自己株式処分の払込みに要する財産は確保されている旨の報告を受けており、また、処分予定先の「2024年度（第52期）決算公告」の貸借対照表において本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金（計 45,680 百万円）が確保されていることを確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（2025年3月31日現在）		処 分 後	
三室 克哉	16.07%	三室 克哉	15.58%
鈴木 賢治	10.94%	鈴木 賢治	10.60%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8.99%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8.72%
合同会社アルファスタイル	5.81%	合同会社アルファスタイル	5.64%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5.65%	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5.48%

プラスエナジー合同会社	5.52%	プラスエナジー合同会社	5.35%
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常 任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	3.06%	株式会社マイナビ	3.03%
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレ ーMUF G証券株式会社)	2.36%	UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任 代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	2.96%
株式会社SBI証券	1.42%	MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレ ーMUF G証券株式会社)	2.29%
木下 圭一郎	1.26%	株式会社SBI証券	1.38%

- (注) 1. 2025年3月31日現在の株主名簿を基準として、本日(2025年8月13日)までに提出された大量保有報告書並びに変更報告書の内容を反映させ、記載をしております。
2. 持株比率は、発行済株式総数(自己株式を除く)に対する所有株式数の割合を記載しております。また、小数点第3位を四捨五入して算出しております。
3. 2023年6月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーが2023年6月5日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の持株比率では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピー (Coupland Cardiff Asset Management LLP)	ロンドン セント・ジェームスズ・ストリート 31-32 (31-32, St James' s Street, London)	1,696,200	4.09

4. 2025年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOneインターナショナルが2025年2月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の持株比率では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,444,000	3.40
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	122,290	0.29
アセットマネジメント	30 Old Bailey, London,	21,200	0.05

Oneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	EC4M 7AU, UK		
--	--------------	--	--

5. 2024年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、フィデリティ投信株式会社が2024年3月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の持株比率では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木7丁目7番7号	1,858,500	4.40

6. 2024年8月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2024年7月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の持株比率では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	1,761,300	4.16
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	370,800	0.88

7. 2025年3月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村アセットマネジメント株式会社及びノムラ インターナショナル ピーエルシーが2025年3月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の持株比率では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	2,276,600	5.36
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	502,892	1.18

8. 今後の見通し

当社は、本資本業務提携及び本自己株式処分によって当社の企業価値及び株主価値が向上するものと考えておりますが、2025年9月期以降の連結業績への具体的な影響額については現時点では未定です。今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではない

ことから、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）

	2022 年 9 月期（単 体）	2023 年 9 月期	2024 年 9 月期
売 上 高	7,910 百万円	11,171 百万円	13,914 百万円
営 業 利 益	2,663 百万円	3,711 百万円	4,529 百万円
経 常 利 益	2,671 百万円	3,678 百万円	4,529 百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	1,796 百万円	2,620 百万円	3,092 百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	44.73 円	63.83 円	73.13 円
1 株 当 たり 配 当 金	9.00 円	13.00 円	16.00 円
1 株 当 たり 純 資 産	160.57 円	223.69 円	284.24 円

（注）1. 2022 年 9 月期は連結財務諸表を作成していないため、単体の業績を記載しております。

（注）2. 2025 年 9 月期第 1 四半期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2024 年 9 月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2025 年 3 月 31 日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	42,515,800 株	100%
現時点の転換価額（行使価額） に お ける 潜 在 株 式 数	595,400 株	1.40%
下限値の転換価額（行使価額） に お ける 潜 在 株 式 数	—	—
上限値の転換価額（行使価額） に お ける 潜 在 株 式 数	—	—

（注）1. 上記潜在株式数は、全てストックオプションによるものです。

（注）2. 発行済株式数に対する比率については小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 最近の株価の状況

① 最近 3 年間の状況

	2022 年 9 月期	2023 年 9 月期	2024 年 9 月期
始 値	2,834 円	2,278 円	2,829 円
高 値	4,480 円	3,650 円	2,880 円
安 値	1,927 円	2,193 円	1,463 円

終 値	2,278 円	2,804 円	2,183 円
-----	---------	---------	---------

② 最近6か月間の状況

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
始 値	1,442 円	1,380 円	1,678 円	2,055 円	2,230 円	2,310 円
高 値	1,476 円	1,724 円	2,105 円	2,297 円	2,323 円	2,412 円
安 値	1,340 円	1,163 円	1,561 円	2,052 円	2,127 円	2,301 円
終 値	1,380 円	1,666 円	2,071 円	2,245 円	2,305 円	2,359 円

(注) 2025年8月の株価については、2025年8月12日現在で表示しております。

③ 処分決議日前営業日における株価

	2025年8月12日
始 値	2,412 円
高 値	2,412 円
安 値	2,347 円
終 値	2,359 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

11. 処分要領

- (1) 処分株式数 普通株式 1,275,600 株
- (2) 処分価額 1 株につき 2,359 円
- (3) 処分価額の総額 3,009,140,400 円
- (4) 処分方法 第三者割当の方法による自己株式処分
- (5) 処分予定先 株式会社 マイナビ
- (6) 申込期間 2025年8月29日
- (7) 処分期日 2025年8月29日
- (8) その他 上記の各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

以上